

国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン 佐賀県放課後児童クラブ連絡会と共催で 2024年4月から義務化される「安全計画」策定に向けて 防災マニュアル作成の検討ワークショップを開催

子ども支援専門の国際 NGO 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（理事長：井田純一郎、本部：東京都千代田区、以下セーブ・ザ・チルドレン）は、NPO 法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会と共催で、放課後児童クラブ（学童保育）支援員や自治体の担当職員を対象に「佐賀県放課後児童クラブ防災マニュアル作成検討ワークショップ地震編～子どもたちの生命を守るために～」を、11月27日（月）に開催します。

児童福祉法等の一部を改正する法律（2022年成立）により、学童保育を含む児童福祉施設等の安全計画の策定が2024年4月1日から義務化されます。安全計画として複数作成すべき対応マニュアルの一つである防災マニュアルの作成や改訂は、近年地震や風水害などの災害が増加する中、放課後や土曜、長期休み期間に子どもの居場所として重要な役割を担う学童保育において、子どもや職員の命を守るために大変重要です。

そこで今回のワークショップでは、防災マニュアル作成の必要性をあらためて確認するとともに、防災マニュアル作成のためのポイントを防災活動に取り組んでいる専門家から学びます。また、佐賀県でも起こりうる地震をテーマに、地震発生後、子どもの生命を守るために職員が取るべき行動について、グループワークを通して考えます。

本ワークショップは、セーブ・ザ・チルドレンと SOMPO ホールディングス株式会社が共同で取り組んでいる「国内災害時の子ども支援者のレジリエンス強化及び子どものための心理的応急処置の啓発」事業の一環として実施します。

本ワークショップ告知や取材にご協力くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

「佐賀県放課後児童クラブ防災マニュアル作成検討ワークショップ地震編～子どもたちの生命を守るために～」

【日時】 2023年11月27日（月）9時30分～11時30分

【場所】 鳥栖市民文化会館（佐賀県鳥栖市宿町 807番地 17）

【講師】 桜井 愛子 氏

（東洋英和女学院大学 兼 東北大学災害科学国際研究所 教授/
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン防災活動アドバイザー）

- 【内容】
- 学童保育での防災マニュアル作成の必要性について
 - 防災マニュアル作成に向けた10のステップ
 - 災害後の行動フローについてグループワーク

【共催】 NPO 法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会/公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

（イメージ）



<セーブ・ザ・チルドレンとは>

「子どもの権利」が実現されている世界を目指して活動する子ども支援の国際 NGO。現在、約 120 の国と地域で子ども支援活動を展開。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、東日本大震災、2016年熊本地震、2017年九州北部豪雨、2018年西日本豪雨、2019年九州北部豪雨など多くの緊急・復興支援において、被災地域の行政や学童保育と連携してきた実績を持つ。2022年から佐賀県放課後児童クラブ連絡会とともに、学童保育の防災強化のための取り組みをサポートしている。

公式サイト：<https://www.savethechildren.or.jp/>

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先・当日取材のお申し込み】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報室

TEL: 03-6859-0011 / E-mail: japan.press@savethechildren.org